

政策目標5－2:多角的貿易体制の強化及び経済連携の推進、税関分野における貿易円滑化の推進

上記目標の概要

我が国経済の成長・発展基盤の再構築と世界経済の持続的発展のため、WTO（世界貿易機関）ドーハ・ラウンド交渉に引き続き積極的に取り組むとともに、アジア・太平洋地域、東アジア地域、欧州などとの経済連携を、戦略的に推進していきます。

また、貿易ビジネス環境の改善を通じて我が国企業の国際競争力の強化を図り、ASEAN（東南アジア諸国連合）を中心とするアジアに切れ目のない市場を創出し、成長著しいアジア諸国の需要を取り込むことなどにより、我が国経済の成長力を強化していく観点から、ADB（アジア開発銀行）、JICA（国際協力機構）、及びWCO（世界税関機構）との連携を戦略的支柱にして、アジアにおける貿易円滑化を積極的に推進し、具体的な成果を追及していきます。

さらに、現在、WCO等の国際機関をはじめ、日中韓の地域協力の枠組み、EPA（経済連携協定）及び外国税関当局との協力の枠組みにおいて、税関手続の国際的調和・簡素化を推進するための取組や税関分野における国際貿易の安全確保に向けた取組がなされています。これらの取組等を通じ、税関手続の国際的標準化等を図ることにより、国際貿易の円滑化が促進され、ひいては税関手続における利用者利便の向上、社会悪物品の密輸阻止等にも資するものと考えられます。

貿易大国である我が国としては、こうした取組の重要性に鑑み、上記の国際機関、地域協力の枠組み及びEPA等において、税関分野における手続等の国際的調和の推進に積極的に取り組みます。

（上記目標を達成するための施策）

（5－2－1）多角的貿易体制の強化及び経済連携の推進

（5－2－2）税関分野における貿易円滑化の推進

業績指標	年 度	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成度
5-2-1:税関相互支援協定等の締結数	実績値 (国・地域)	20	21	22	24	26	○
	目標値	増加	増加	増加	増加	増加	

（目標値の設定の根拠）

税関相互支援協定等の締結数を増加により、税関当局間の情報交換の促進・拡充が見込まれ、不正薬物等の水際における取締り等をより効果的に推進することができるため、25年度目標値を「増加」と設定しました。

目標達成状況		S 目標達成
評価の理由	<p>(多角的貿易体制の強化及び経済連携の推進)</p> <p>多角的貿易体制の強化に関して、特にWTOドーア・ラウンドにおける貿易円滑化交渉に我が国の首席交渉官として取り組み、平成25年12月の第9回WTO閣僚会合における同交渉の妥結に貢献しました。また、経済連携の推進に関して、政府全体として多数のEPA交渉に同時並行的に取り組む中で、財務省所管物品等の関税交渉及び関税関係法令等の当省が所管する制度等の議論等を通じて交渉に貢献しました。また、業績指標「税関相互支援協定等の締結数」は昨年の実績値を上回り、目標を達成しました。</p> <p>以上のとおり、多角的貿易体制の強化及び経済連携の推進に関しては、「目標達成」と考えられます。</p>	
	<p>(税関分野における貿易円滑化の推進)</p> <p>ASEAN諸国を中心に、各国の税関行政の実情やニーズ等を踏まえつつ、税関行政の近代化のための技術協力を実施し、特に、日本の通関システムであるNACCSをベースとした通関システムの導入支援につき、ベトナムでは2014年4月の運用開始に向けた支援を実施するとともに、ミャンマーでは導入に向けた作業を開始する等、アジアにおける貿易円滑化に大きく貢献しました。</p> <p>以上のとおり、税関分野における貿易円滑化の推進に関しては、「目標達成」と考えられます。</p>	
評価結果		以上のとおり、業績指標を達成し、両施策も着実に実施していることから、平成25年度においては、「S 目標達成」と評価しました。
政策の分析	<p>(必要性・有効性・効率性等)</p> <p>国内外の情勢及び政府全体の方針に鑑み、力強い経済成長を達成するためにも、多角的貿易体制の強化及び経済連携の推進、税関分野における貿易円滑化の推進は引き続き必要です。</p> <p>財務省が首席交渉官として貢献したWTO貿易円滑化交渉の妥結は、税関手続の透明化・迅速化等を通じて世界貿易の促進に資するものであるとともに、難航するドーア・ラウンド全体の活性化につながるものと期待されます。政府全体として同時並行的に交渉を行っているEPAは、貿易・投資の拡大を通じた我が国経済の活性化に資するものです。また、ASEAN諸国を中心として、各国の税関行政の実情やニーズ等を踏まえた技術協力を実施し、貿易円滑化の推進に積極的に貢献しています。これらの取組は、政策目標を達成するために有効な取組と言えます。</p>	
	<p>また、上記施策に効率的に取り組むため、関係省庁等と協力しつつ、政府一体となって取り組んでいます。</p>	
評価結果の反映	<p>以下のとおり、上記施策を引き続き実施します。</p> <p>多角的貿易体制の強化については、第9回WTO閣僚会議の成果を踏まえ、貿易円滑化協定の早期発効に向けて所要の手続きを進めるとともに、今後のドーア・ラウンド交渉の残された課題についても積極的に貢献していきます。</p> <p>経済連携の推進については、現在交渉中の事案に引き続き積極的に取り組んでいきます。</p>	

評価結果の反映	<p>税関分野における貿易円滑化の推進については、途上国の税関行政の近代化を通じて、国際貿易の一層の円滑化を図るために、引き続き、ASEAN諸国を中心として、各国の税関行政の実情やニーズ等を踏まえた、きめ細かな技術協力を実施します。</p> <p>また、WCO等の国際機関、APEC等の地域協力の枠組み、EPA及び外国税関当局との協力の枠組みにおいて、引き続き、税関手続の国際的調和・簡素化を推進するための取組や税関分野における国際貿易の安全確保に向けた取組を進めていきます。</p>
	<p>平成27年度予算概算要求にあたっては、多角的貿易体制の強化及び経済連携の推進、並びに、税関分野における貿易円滑化の推進のため、必要な経費の確保に努めます。</p>

財務省政策評価懇談会における意見																																					
政策目標に係る予算額	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>平成23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">予算の状況 (千円)</td> <td>当初予算</td> <td>43,164</td> <td>119,026</td> <td>59,035</td> <td>40,279</td> </tr> <tr> <td>補正予算</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>繰越等</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>N.A</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43,164</td> <td>119,026</td> <td>N.A</td> <td></td> </tr> <tr> <td>執行額(千円)</td> <td>25,467</td> <td>36,589</td> <td>N.A</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					区分		平成23年度	24年度	25年度	26年度	予算の状況 (千円)	当初予算	43,164	119,026	59,035	40,279	補正予算	0	0	0	—	繰越等	0	0	N.A		合計	43,164	119,026	N.A		執行額(千円)	25,467	36,589	N.A	
区分		平成23年度	24年度	25年度	26年度																																
予算の状況 (千円)	当初予算	43,164	119,026	59,035	40,279																																
	補正予算	0	0	0	—																																
	繰越等	0	0	N.A																																	
	合計	43,164	119,026	N.A																																	
執行額(千円)	25,467	36,589	N.A																																		
(概要)																																					
<p>多角的貿易体制の強化及び経済連携の推進や、税関分野における手続等の国際的調和の推進に係る経費</p> <p>(注) 平成25年度「繰越等」、「執行額」等については、平成26年11月頃に確定するため、平成26年度実績評価書に掲載予定。</p>																																					

政策の目標に関する施政方針演説等内閣の主な重要政策	<p>第186回国会 総理大臣施政方針演説（平成26年1月24日）</p> <p>日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）</p> <p>好循環実現のための経済対策（平成25年12月5日閣議決定）</p> <p>インフラシステム輸出戦略（平成25年5月17日第4回経済協力インフラ会議決定）</p> <p>日本経済再生に向けた緊急経済対策（平成25年1月11日閣議決定）</p>
---------------------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	なし
---------------------------	----

平成24年度政策評価結果の政策への反映状況	<p>WTOドーハ・ラウンドにおける貿易円滑化交渉に我が国の首席交渉官として取り組み、平成25年12月の第9回WTO閣僚会議における同交渉の妥結に貢献するとともに、TPP、RCEP及びEU・EPA等の多数の経済連携交渉に取り組みました。</p> <p>また、税関分野における貿易円滑化の推進に向けて、税関分野における技術協力、WCO、APEC等の国際機関等での取組、EPAにおける税関協力や税関相互支援協定の締結等の取組を継続しました。</p>
-----------------------	--

担当部局名	関税局（第一参事官室、第二参事官室、経済連携室）	政策評価実施時期	平成26年6月
-------	--------------------------	----------	---------